

総務・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 28 年 3 月 18 日（金） 11 時 16 分～12 時 09 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 知事公室長、総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【知事直轄組織所管分】

1 付託議案

(1) 議第 90 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち知事直轄組織所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 滋賀県被災者生活再建支援制度について

【総務部所管分】

3 付託議案

(1) 議第 90 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち総務部所管部分について

委員からは、今回のような繰り越しが発生しないよう、当初の設計段階で、もっと詰めた設計をすべきである、不具合が生じた経緯を十分に検証するとともに、検証結果が次につながるような取り組みを行う必要がある、地方自治法で普通地方公共団体の会計年度は毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日までと定められていることを十分に踏まえて、予算の繰り越しは想定外の止むを得ない事情があるのみ認められるという大原則をしっかりと認識し、緊張感を持って職務に当たる必要がある、などの意見が出された。

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 所管事項調査

(1) 滋賀県税条例等の一部を改正する条例の専決について

5 委員長報告

委員長に一任された。

6 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出ること

になった。

【平成 28 年 3 月 31 日まで】

- ・ 行財政問題について
- ・ 私立学校の振興対策について
- ・ 地域振興について
- ・ 県政の広報について
- ・ 防災対策について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 上水および工水供給事業の推進について

【平成 28 年 4 月 1 日から】

- ・ 行財政問題について
- ・ 私立学校の振興対策について
- ・ 地域振興について
- ・ 県政の広報について
- ・ 防災対策について
- ・ 基本構想について
- ・ 上水および工水供給事業の推進について



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県被災者生活再建支援制度について
- 2 滋賀県税条例等の一部を改正する条例の専決について